

収 集 情 報 一 覧

No.	テーマ	収集理由
1	加熱不十分な食肉を原因とする食中毒の防止の更なる普及啓発	<p>東京都はこれまでも継続的に、生肉及び半生肉の喫食による食中毒を防止するため、食肉を提供する飲食店に対して監視指導を行ってきており、消費者に対してもホームページやリーフレット等を用いて普及啓発を行っている。</p> <p>しかし、SNS では、現在も加熱不十分な肉を喫食したという投稿が散見され、テレビ番組でもジビエの刺身を喫食したかのようなシーンが紹介されるなど、いまだに「食肉の生食や加熱不足は食中毒の危険がある」という認識が十分に浸透していないように見受けられる。このような中、本年 9 月、京都府で、社会通念上ユッケと呼称される生の食肉を喫食したことによる腸管出血性 0157 による食中毒により、23 名の患者が発生し、うち、90 代の女性 1 名が死亡するという事件が発生した。</p> <p>そこで、加熱不十分な食肉を原因とする食中毒防止について、更なる普及啓発が必要と考え、収集情報とした。</p>